

「いきいきクラブ」参加者募集

市では、市内11か所で「いきいきクラブ」を実施しています。みんなと一緒に楽しみながら介護予防に取り組みませんか。

- 対象 65歳以上で自分で会場まで来ることができる人（介護保険利用者は除く）
- 内容 運動や栄養、歯などについての講話や実技
- 時間 午前9時30分～11時（延長あり）
- 日程 5月～来年3月まで、月に1、2回程度実施。開講日は以下のとおりです。

| | |
|-------------|----------|
| △大和漁業センター | 5月1日（火） |
| △有明まほろばセンター | 5月2日（水） |
| △まほろばやまとA・B | 5月7日（月） |
| △皿垣公民館 | 5月8日（火） |
| △蒲池環境改善センター | 5月10日（木） |
| △柳河ふれあいセンター | 5月11日（金） |
| △上塙塚公民館 | 5月15日（火） |
| △昭代就業改善センター | 5月17日（木） |
| △水の郷 | 5月18日（金） |
| △サンブリッジ | 5月21日（月） |
| △崩道公民館 | 5月23日（水） |

※5月から各1日号の広報紙で、日程を紹介します。

●申込方法 4月24日（火）までに申し込んでください。希望会場は一人1会場。ただし、上塙塚、皿垣公民館は行政区外の人は申し込めません。各会場定員30人（定員になり次第締め切り）

申し込み、問い合わせは、市健康づくり課健康係（☎ 77・8536）まで。

武家住宅「渡辺家住宅」公開と武家屋敷めぐりを行います



市内に現存する武家住宅の一つ「渡辺家住宅」を2日間一般公開します。これにあわせて、柳川城下に今も残る武家屋敷を訪ねながら城下町の隠れた魅力を再発見するまち歩きも実施。参加無料で、参加者全員にタオルをプレゼントします。

- 柳川の武家屋敷 渡辺家住宅特別公開
- 日時・会場 5月5日（土・祝）、6日（日）、午前9時～午後5時、渡辺家住宅（袋町）
- 新緑の柳川城下武家屋敷めぐり
- 日時 5月6日（日）、午前9時30分出発
- 集合場所 市役所柳川庁舎玄関前
- 問い合わせは、市生涯学習課文化係（☎ 77・8832）まで。

4月から森林の所有者届出制度がスタート

昨年4月の森林法の改正で、

今年4月以降に、森林の土地の

所有者になつた人は、市町村長

へ届け出が義務付けられました。

●対象者 個人や法人で、土

地の面積にかかわらず、売買

や相続などにより森林の土地

を新たに取得した人。ただし、

土地利用計画法に基づく土地

売買契約の届け出を提出して

いる人は対象外

●届出期間 土地の所有者と

なつた日から90日以内に、取

得した土地のある市町村に届け出してください。

問い合わせは、県森林保全

課（☎ 092・643・335

45）まで。

4月から無料で開催

土曜に無料で開催

遺言などの公証法律相談

付開始）

問い合わせは、同会筑後部会

（☎ 0942・30・0144）へ。

●会場 ①筑後弁護士会館（久

留市篠山町）②福岡県弁護士

会天神弁護士センター（福岡市

中央区渡辺通南天神ビル2階）

●予約電話 ①☎ 0942・

30・0144（4月23日（月）、

午前9時から受付開始）②☎

092・741・3208（5

月1日（火）、午前9時から受

付開始）

問い合わせは、同会筑後部会

（☎ 0942・30・0144）へ。

●会場 大牟田公証役場（大

牟田市不知火町）

●内容 遺言、高齢者の財産管

理（任意後見など）、離婚、金

銭や不動産の貸借などの相談

申し込み、問い合わせは、

同役場（☎ 52・5944）まで。

●開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）。毎週火曜日、年末年始は休館

●観覧料 小学生以上100円

問い合わせは、同住宅（☎ 73・9587）へ。

●申込方法 5月1日（火）

まで。

●会場 ①中国浙江省・

湖北省・雲南省地域（杭州、

武漢、昆明、騰沖など）②

月27日（金）～8月2日（木）

③台湾・バシー海峡（高雄、

花蓮、九份、台北など）④10

月29日（月）～11月2日（金）、

①②とも定員15人

●申込期限 5月31日（木）

●会場 ①筑後弁護士会館（久

留市篠山町）②福岡県弁護士

会天神弁護士センター（福岡市

中央区渡辺通南天神ビル2階）

●予約電話 ①☎ 0942・

30・0144（4月23日（月）、

午前9時から受付開始）②☎

092・741・3208（5

月1日（火）、午前9時から受

付開始）

問い合わせは、同会筑後部会

（☎ 0942・30・0144）へ。

●会場 大牟田公証役場（大

牟田市不知火町）

●内容 遺言、高齢者の財産管

理（任意後見など）、離婚、金

銭や不動産の貸借などの相談

申し込み、問い合わせは、

同役場（☎ 52・5944）まで。

●申込方法 5月1日（火）

まで。

●会場 ①中国浙江省・

湖北省・雲南省地域（杭州、

武漢、昆明、騰沖など）②

月27日（金）～8月2日（木）

③台湾・バシー海峡（高雄、

花蓮、九份、台北など）④10

月29日（月）～11月2日（金）、

①②とも定員15人

●申込期限 5月31日（木）

●会場 ①筑後弁護士会館（久

留市篠山町）②福岡県弁護士

会天神弁護士センター（福岡市

中央区渡辺通南天神ビル2階）

●予約電話 ①☎ 0942・

30・0144（4月23日（月）、

午前9時から受付開始）②☎

092・741・3208（5

月1日（火）、午前9時から受

付開始）

問い合わせは、同会筑後部会

（☎ 0942・30・0144）へ。

●会場 ①筑後弁護士会館（久

留市篠山町）②福岡県弁護士

会天神弁護士センター（福岡市

中央区渡辺通南天神ビル2階）

●予約電話 ①☎ 0942・

30・0144（4月23日（月）、

午前9時から受付開始）②☎

092・741・3208（5

月1日（火）、午前9時から受

付開始）

問い合わせは、同会筑後部会

（☎ 0942・30・0144）へ。

●会場 ①筑後弁護士会館（久

留市篠山町）②福岡県弁護士

会天神弁護士センター（福岡市

中央区渡辺通南天神ビル2階）

●予約電話 ①☎ 0942・

30・0144（4月23日（月）、

午前9時から受付開始）②☎

092・741・3208（5

月1日（火）、午前9時から受

付開始）

問い合わせは、同会筑後部会

（☎ 0942・30・0144）へ。

●会場 ①筑後弁護士会館（久

留市篠山町）②福岡県弁護士

会天神弁護士センター（福岡市

中央区渡辺通南天神ビル2階）

●予約電話 ①☎ 0942・

30・0144（4月23日（月）、

午前9時から受付開始）②☎

092・741・3208（5

月1日（火）、午前9時から受



堤 梨永 さん (27歳、中島)

昨年4月から3月まで水の精として活動して感じたことは、柳川は自分が思っていた以上に見どころがあるまちだと気付きました。水の精の活動は、とてもやりがいがあり、もっと多くの人に柳川を知ってもらいたいですね。これから1年間、柳川市民らしく元気にPRしていきたいです。



中村 舞 さん (24歳、西蒲池)

人前で何かをしたり、話をしたりすることが好きなので、好きなことを生かせるのではと思い応募しました。柳川は、季節ごとにいろいろな行事があって、とても良いまちだと思います。歴史的なものもたくさんあるので、知らないことは勉強しながら、柳川の良いところをたくさんアピールしていきたいですね。



武末 奈々 さん (19歳、弥四郎町)

小さいころから水の精の人たちの活躍を広報紙で見て、私も市民として市のPR活動に貢献したいと今回応募しました。どこか懐かしさを感じる風情ある町並みや、人情味あふれる柳川の人たちの温かさが大好きです。水の精として責任ある行動を心がけて、さまざまな地域の人たちに柳川の良さを知ってもらいたいですね。

観光柳川キャンペーンレギュラーワークの精

4月から柳川の魅力をアピールする3人を紹介します

| | |
|--------|--|
| ● 謝礼 | 活動状況に応じて図書カードを進呈 |
| ● 申込方法 | 5月31日(消印有効)までに、郵送やファックス、電子申請サービス、電子メールで、住所、氏名、電話番号などを記入して申し込んでください(〒812-8577福岡県) |
| ● 任期 | 6月下旬～来年3月 |
| ● 謝礼 | 活動状況に応じて図書カードを進呈 |
| ● 申込方法 | 5月31日(消印有効)までに、郵送やファックス、電子メールで、住所、氏名、電話番号などを記入して申し込んでください(〒812-8577福岡県) |

| | |
|--------|---|
| ● 謝礼 | 活動状況に応じて図書カードを進呈 |
| ● 申込方法 | 5月31日(消印有効)までに、郵送やファックス、電子メールで、住所、氏名、電話番号などを記入して申し込んでください(〒812-8577福岡県) |
| ● 任期 | 6月下旬～来年3月 |
| ● 謝礼 | 活動状況に応じて図書カードを進呈 |
| ● 申込方法 | 5月31日(消印有効)までに、郵送やファックス、電子メールで、住所、氏名、電話番号などを記入して申し込んでください(〒812-8577福岡県) |

| | |
|----------|--|
| ● お詫びと訂正 | 4月1日第3ページの性質別歳出円グラフの普通建設事業費が「16・8%」、4ページの水道事業特別会計(企業会計)の配水管の取り扱いに要する工事費は「3億6000万円」の誤りでした。お詫びして訂正します。 |
| ● 謝礼 | 活動状況に応じて図書カードを進呈 |

| | |
|----------|--|
| ● お詫びと訂正 | 4月1日第3ページの性質別歳出円グラフの普通建設事業費が「16・8%」、4ページの水道事業特別会計(企業会計)の配水管の取り扱いに要する工事費は「3億6000万円」の誤りでした。お詫びして訂正します。 |
| ● 謝礼 | 活動状況に応じて図書カードを進呈 |

講演会 絆の会無料講演会

| | |
|-------|--------------------------------------|
| ● 日時 | 4月26日(木)、午後 |
| ● 会場 | 三橋公民館2階研修室 |
| ● 内容 | 元熊本県教育次長の花吉洋一さんが「人権侵害救済法案について」と題して講演 |
| ● 賀さん | (816-3037)まで。 |

| | |
|-------|--------------------------------------|
| ● 日時 | 4月26日(木)、午後 |
| ● 会場 | 三橋公民館2階研修室 |
| ● 内容 | 元熊本県教育次長の花吉洋一さんが「人権侵害救済法案について」と題して講演 |
| ● 賀さん | (816-3037)まで。 |

| | |
|---------|---|
| ● 期間 | ①5月16日(水)～19日 日(土)、②5月23日(水)～26日 日(土)、①②とも午後4時～6時30分(午後4時30分から受付) |
| ● 会場 | 市民温水プール |
| ● 対象 | 市内の泳げない小学1年生、①②とも先着40人 |
| ● 申込方法 | 5月7日(月)までに、市役所三橋庁舎2階生涯学習課スポーツ推進係、市民体育館へ申込書を提出 |
| ● 問い合わせ | 問い合わせも、同係(877) |

市は、EM(有用微生物群)活性液を使って、各家庭から出る家庭排水の水質浄化に取り組んでいます。EMダンゴは1か月ぐらいで完成し、その後に水路への投入を予定。EMを使った環境浄化対策に関心があり、EMダンゴの作り方に興味がある入を予定。EMを使った環境EMダンゴは1か月ぐらいで作りを行います。作ったEMダンゴは、その後に水路への投入を予定。EMを使つた環境浄化対策に関心があり、EMダンゴの作り方に興味がある入を予定。EMを使った環境

| | |
|--------------|--|
| ● 会場 | 市役所大和庁舎 |
| ● 隣りの給食センター跡 | ※EM活性液は、柳川地区の各市立公民館と大和・三橋庁舎にタンクを設置しています。 |
| ● 日時 | 4月22日(日)、午前9時集合 |
| ● 会場 | 市役所大和庁舎 |
| ● 開催 | 午後2時開演 |

| | |
|--------|------------------------------|
| ● 資格 | 身体障害者手帳を持ち、公共 |
| ● 受講料 | 無料(教材費や検定受験料は自己負担) |
| ● 申込期間 | 4月16日(月)～5月24日(木) |
| ● 申込方法 | 最寄りの公共職業安定所に応募書類を提出。後日選考面接あり |
| ● 会場 | 神保健福祉手帳を持ち、公共 |

| | |
|--------|------------------------------|
| ● 内容 | 職業安定所に求職登録をしていて介護を必要としない人 |
| ● 受講料 | 無料(教材費や検定受験料は自己負担) |
| ● 申込期間 | 4月16日(月)～5月24日(木) |
| ● 申込方法 | 最寄りの公共職業安定所に応募書類を提出。後日選考面接あり |
| ● 会場 | 神保健福祉手帳を持ち、公共 |

スポーツ

環境

募集

柳川市民会館にて

借金問題無料相談会実施!

4月20日(金)

予約制

お電話にてご予約下さい。

電話対応を女性がいたします。

電話番号

0120-290-416

女性専用

電話番号

0800-200-1883

あなたの
ものづくりを
応援します



柳川ブランド推進協議会では、市内の事業所が作る商品づくり(食品以外)に必要な費用の一部を補助します。

● 対象事業 市内の産物を使った商品開発や、市内の異種産業が連携して行う商品開発などで、食品以外の商品づくり事業。来年2月末日までに商品化し販売できるもの

● 対象事業者 市内に事業所がある商店や中小企業

● 助成事業者 原則として3事業者

● 助成金額 助成の対象となる経費の50%以下で、10万円を上限とします。目的外の用途に転用できる費用(備品の購入費など)は対象外です。

● 助成できない場合 ①助成を受けようとする事業が国や県、市、そのほかの団体などからの補助をすでに受けている場合②市税の滞納がある場合

● 実績報告 来年2月末までに事業を完了し、実績報告書を提出してください。

● 募集期限 5月31日(木)までに、申請書を大和庁舎2階柳川ブランド推進室に提出してください。同協議会で選考の上、採択事業を決定します。申請書は同推進室で入手できるほか、よかばんも～柳川のホームページからも入手することができます。

問い合わせも、同推進室(8722)まで。

広報やながわは、自主財源確保のため有料広告を掲載しています。有料広告は随時募集中です。